賠償負担金承認申請書

電原総第３２号
令和２年７月１７日

経済産業大臣
梶山　弘志　殿

住所　広島県広島市中区小町４番３３号
氏名　中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員　清水　希茂

電気事業法施行規則第４５条の２１の３第１項の規定により，次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	７３，００５，３１１，０００円
五年間に回収しようとする 賠償負担金の額	９，１２５，６６３，０００円
各一般送配電事業者ごとの 回収すべき賠償負担金の額 （各一般送配電事業者の商号及び住所）	７３，００５，３１１，０００円 （商号　中国電力ネットワーク株式会社 住所　広島県広島市中区小町４番３３号）

以上

賠償負担金承認申請額　内訳

賠償負担金の総額（第45条の21の3第2項第1号関係）

区分	単位	申請額
1.　平成27年度の一般負担金の額	（円）	160,131,200,000
2.　原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 （平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの）	（kW）	149,113,000
3.　一般負担金のkW当たりの単価 （1. ÷ 2. ）	（円/kW）	1,073.89
4.　原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	（kW）	3,504,194,879
5.　賠償への備え（過去分）総額 （ 3. × 4. ）	（円）	3,763,119,838,000
6.　平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	（円）	1,323,304,650,000
7.　賠償負担金の総額 （5. － 6. ）	（円）	2,439,815,188,000
8.　自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	（kW）	104,854,188
9.　自社の賠償負担金の総額 （7. ×（8. ÷ 4.)）	（円）	73,005,311,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額（第45条の21の3第2項第2号関係）

区分	単位	申請額
10.　5年間に回収しようとする賠償負担金の額 （9. ×（5年間 ÷ 40年間)）	（円）	9,125,663,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額（第45条の21の3第2項第3号関係）

区分		単位	申請額
11.　中国電力ネットワーク株式会社の回収すべき賠償負担金の額	（総額）	（円）	73,005,311,000
	（5年間）	（円）	9,125,663,000